

事務事業	9015	障害児相談事業	担当課	福祉課	担当係	福祉係
------	------	---------	-----	-----	-----	-----

計後 画期 体計 系画	施策	05	子どもを安心して生み育てることができるまちをつくる	予 算 科 目	会計	1	一般会計
	取り組み方針	160	子どもの発達に応じた支援を充実させる		款	3	民生費
					項	1	社会福祉費
					目	3	障害者福祉費

法令根拠条例等	障害者総合支援法 志免町障害者地域生活支援事業実施要綱	個別計画
---------	--------------------------------	------

実施期間	<input type="checkbox"/> 30年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	H24 年度より開始	<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)	年度～ 年度
------	---------------------------------	---	------------	------------------------------------	--------

【事業の目的・内容】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください) 発達が気になる子どもとその家族を対象に、通所サービス、居宅サービス等の利用や療育等の総合相談を行い発達の気になる子どもの継続的な支援を行う事業を、相談支援事業所(すりーる)に委託して行う。	<input type="checkbox"/> 2次評価会議に提出します (左にチェックを入れる)
【業務内容(町職員の仕事内容)】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください) 事業者と委託契約締結、委託金の支払	障害児相談支援事業委託料 13,922 千円
	千円
	千円
	千円

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動) 30年度に行った主な活動(※箇条書きで記入) 事業者と委託契約締結、委託金の支払	事務事業の目的
② 対象(誰、何を対象にしているのか) 18歳未満の子どもの数	
③ 意図(この事業で、対象をどのような状態にしたいのか) 相談を受けることにより、発達の気になる子どもとその保護者が抱える課題の解決や、適切なサービス利用に結びつき、子どもが関わっているそれぞれの環境の中で安心して暮らしていけるようになる。	

④ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)		指標数値			
名称	単位	29年度	30年度	31年度	
ア 委託行った事業者数	事業者	1	1	0 (見込)	
イ 年間実相談者数	人	245	194	150 (見込)	
ウ 年間延べ相談件数	件	2072	2310	750 (見込)	
⑤ 対象指標(対象の大きさを表す指標)		指標数値			
名称	単位	29年度	30年度	31年度	
ア 18歳未満の子どもの数	人	8,978	9,012	9026 (見込)	
イ				(見込)	
ウ				(見込)	
⑥ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)		指標数値			
名称	単位	29年度	30年度	31年度	
ア 年間実相談者数	人	目標	260	270	150
		実績	245	194	
イ 年間延べ相談件数	件	目標	2,300	2,300	750
		実績	2,072	2,310	
ウ 年間相談者数を18歳未満の数で割った割合	%	目標	3.0	3.0	1.6
		実績	2.7	2.1	
エ 相談者一人あたりの年間相談件数	件	目標	8.8	8.8	5.0
		実績	8.4	11.9	
オ		目標			
		実績			

(2) 総事業費の推移

事業費	財源内訳(千円)		29年度 (決算値)	30年度 (当初予算)	30年度 (決算値)	31年度 (当初予算)	32年度 (計画)	33年度 (計画)
	経費	国・県支出金、地方債等						
		受益者負担等						
		一般財源	12,266	22,812	13,922	13,922	13,922	13,922
		合計(A)	12,266	22,812	13,922	13,922	13,922	13,922
		(内臨時・嘱託職員人件費)						
		正職員人件費[按分](B)	463	637	1,237	2,238		
	トータルコスト(A)+(B)	12,729	23,449	15,159	16,160	13,922	13,922	

事務事業評価表(事業実施年度:平成30年度)

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を開始したきっかけは何ですか?いつ頃どんな経緯で開始されましたか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化していますか?	③ 事務事業に対して関係者からどんな意見や要望が寄せられていますか?(誰からの意見か明記)
障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において、障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律(平成22年法律第71号)が平成22年12月10日に交付され、相談体制の充実及び障がい児支援の強化について掲げられている。 障がい児の支援について、PK及びPK2が児童デイサービスの実施を通じて、保護者からの相談を実質的にこなっており、その相談業務を強化するため新たに人員を配置し障害児相談事業所及び指定特定相談事業所となる柚の木福祉会に障害児に対する一般相談事業を委託することとなった。	発達に気になる子どもを預かる施設や、関係機関、家族がどこに相談したらよいのかわからない状況があったため、情報の共有等もできていなかったが、総合的な相談窓口が出来ることによって、支援の充実が図られる。 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業において、相談支援事業は必須事業となっている。	利用の保護者から、委託事業所の相談員に対する苦情が、10件程度あった。

(4) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		30年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	平成30年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
<input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 目的の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 事務事業終了 <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	相談支援員を配置し、相談体制を維持・強化するためには、相談事業の委託方法等について見直す必要がある。	<input checked="" type="checkbox"/> 記述どおり実施できた (コメント必要ありません) <input type="checkbox"/> 一部実施できた(理由→) <input type="checkbox"/> 実施できなかった(理由→)	

2 評価(SEE)及び全体総括の部 * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

(1) 評価

	評価の理由
目的妥当性評価 ① 上位施策への貢献度は大きいですか? ※総合計画を参照してください <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大きい(理由→) <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう(理由→) <input type="checkbox"/> 貢献度小さい(理由→)	発達が気になる子どもやその家族に対する相談に応じ、必要な情報の提供や必要な支援を行うことにより、子どもの発達に応じた継続的な支援が行うことができる。
② 税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか? (事業の目的は、総合計画の町の役割や基本方針に合っていますか?) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である(理由→) <input type="checkbox"/> 妥当性が低い(理由→)	相談支援事業は障害者総合支援法に基づく必須事業であり、障がい児に対する相談体制を充実させるために、専門知識を有する相談支援事業所に委託して実施することは妥当である。
有効性評価 ③ 成果がこれ以上向上する余地(可能性)はありますか? <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地がある(理由→) <input type="checkbox"/> 成果向上余地がない(理由→)	障害児通所サービス利用希望者は年々増加しており、利用に向けての相談の増加が見込まれる。
④ 廃止・休止した場合、成果への影響はありますか? <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり(理由→) <input type="checkbox"/> 影響なし(理由→)	法に基づく必須事業であり、専門的な相談への対応が必要であるため廃止・休止すると相談体制が維持できなくなる。
効率性評価 ⑤ 現状の成果を落とさずにコスト(予算+事務従事時間)を削減する新たな方法はありますか?(広域連携や民間委託等の導入など) <input type="checkbox"/> ある(具体的な内容→) <input checked="" type="checkbox"/> ない(理由→)	事業費のうちほとんどが人件費であり、専門的な相談への対応ができる専門職の配置が必要なため、削減は難しい。

(2) 30年度を振り返って(全体総括・反省点)

こども発達相談「すりーる」に委託して、相談支援事業を行った。年間の延べ相談件数は2,310件。 すりーるでは、専門的スタッフの退職等が続き、スムーズな相談体制維持に困難を生じていた。さらに、町民より相談支援業務の対応について苦情も寄せられるようになり、町として委託先の変更を含めて、今後の相談体制づくりについて検討を行った。

3 今後の方向性(31年度以降の計画と32年度予算への反映)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可)	(2) 平成31年度以降に取り組む内容と期待される効果
<input type="checkbox"/> 廃止・休止(理由→) <input type="checkbox"/> 目的の見直し(内容→) <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)内容→ <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)内容→ <input type="checkbox"/> 事業終了 <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	相談支援事業についてはすりーるへの委託を終了し、平成31年4月より、安定した、専門的人材の確保及び相談体制の構築のため、西南学院大学との包括的連携協定の締結にもつき福祉課内に相談員を設置し相談体制の充実を図る。